■検証の取組状況について

議会運営委員会において、令和元年(2019年) 7月31日からどのように検証を行っていくかの協 議を開始しました。

同年10月29日に、各条項の条例・逐条解説・運 用・その他に対する課題・評価と改善案(以下 「検証項目」とする)の会派意見を集約して、協 議する検証項目を絞り込み、令和2年(2020年) 1月29日に、議会基本条例検証等協議会を設置し て、具体的な協議を行うこととしました。



No.	開催日	協議内容
1	令和 2 年 (2020年) 2 月14日	1 スケジュールについて 2 検証内容について (1) 会派提案による検証項目の協議 (2) 全条文の評価 3 協議の範囲について 4 協議報告書の作成について
2	令和 2 年 (2020年) 3 月19日	会派提案による検証項目の協議について
3	令和 2 年 (2020年) 6 月10日	会派提案による検証項目の協議について
4	令和 2 年 (2020年) 7 月13日	会派提案による検証項目の協議について
5	令和 2 年 (2020年) 8 月 7 日	1 会派提案による検証項目の協議について 2 議会基本条例検証結果報告書(案)について 3 作業部会(議会基本条例検証結果報告書(案))について
6	令和 2 年 (2020年) 8 月17日	作業部会の開催
7	令和 2 年 (2020年) 8 月26日	1 会派提案による検証項目の協議について 2 議会基本条例検証結果報告書(案)について
8	令和 2 年 (2020年) 9 月23日	1 会派総括意見について 2 議会基本条例検証結果報告書(案)について
9	令和 2 年 (2020年) 11月30日	1 議会基本条例検証結果報告書(案)について 2 議会だよりの特集号について
10	令和 2 年 (2020年) 12月17日	1 議会だよりの特集号について 2 協議結果及び協議の終了について

【この間の議会改革などの取組について

議会改革

- 議員個人が所有するパソコン等の持込み
 - ①議会運営委員会は試行から本実施
 - ②議会運営委員会を除く議会の全ての会議で試行を開始 (令和元年第4回定例会閉会中から)
- ●定例会終了後に議員提出議案(PDF)をホームページへ掲載 (令和元年第3回定例会から)
- ●議会がTwitterアカウント(@koganei_gikai)を取得、本会 議、各委員会等の開催に関する情報など、議会の活動に関す る情報発信を開始(令和2年(2020年)1月から)
- ●議会改革において、日曜議会などで実施していた傍聴者アン ケートを常時実施(令和2年第2回定例会から)
- ●任期中に一度市民アンケートを実施することを決定し、実施 (令和2年(2020年)9月)
- ●予算特別委員会・決算特別委員会の議員要求資料(PDF)をホー ムページへ試行的に掲載を開始(令和2年第3回定例会から)
- ●政務活動費の「領収書及び支払証明書」のホームページ公開 (平成30年(2018年)6月から)

取 組

- ●「新型コロナウイルス感染症」を受け、通常の議会開催が困難に なったことから、様々な見直しを行って来た。 (令和2年(2020年)3月から)
- ●年1回以上の議会報告会の実施 意見交換やワールドカフェなど実施し、議会としても貴重な場で あるとの認識を得た。(平成29年(2017年)10月22日から)
- ●「社会福祉委員への報酬誤支給問題」に関して、地方自治法第98 条第1項の規定による事務検査を実施した。 (平成30年(2018年)3月から平成30年12月まで)
- ●【議員研修会の開催実績】

平成31年(2019年) 2 月 1 日 「障害平等研修(DET)」

平成29年(2017年)10月23日 「質問力を高める 議会力に活かす」 令和元年(2019年)12月17日 「議会基本条例の検証について」 令和2年(2020年)8月28日 「議会BCPについて」(リモートに より開催)

- ●議会基本条例の検証を初めて実施(令和2年(2020年)度)
- ●「市の高齢者福祉委託事業に係る個人情報の盗用について」に関 して、参考人への意見聴取を行った。(令和2年(2020年)9月15日)

▮次期への申し送りについて

- 1 第3条の逐条解説を今回変更しましたが、本来対応する条例本文の変更も 検討すべきとの意見もありました。条例の変更も議論を行いましたが、一致 に至らなかったため、今後の検討課題とします。
- 2 検証方法の検討を事前に行った後に検証作業に入る必要があります。
- 3 任期の最終年度での評価は十分に時間が取れないことがあるため、早い時 期に検証を開始する必要があります。

■総括(議長)

平成28年に制定して、初めての検証である。条例制定時の協議の時も全会派 が一致するところで作り上げてきた条例であり、検証も提案の中から反対のな かった11項目を選んでの作業となった。条文の改正はなかったものの、この間 進んだ政務活動費領収書等のホームページ上での公開や、多様性を認めるとい う社会の変化に伴う逐条解説の改正は適切な検証結果と思うし、議会運営上の 疑問点を話し合う機会になったことは検証作業の意味は大きい。また、見えて きた課題はしっかりと次期に申し送りをするなど、一歩ずつでも議論の積み重 ねを続けることが生きた条例になる道と思う。

■検証体制について

議会基本条例検証等協議会 16人

座 長 小 林 正 樹 (小金井市議会公明党) 副座長 岸 田 正 義 (みらいのこがねい)

委員 吹春 やすたか (自由民主党・信頼の小金井) 遠 藤 百合子 (自由民主党・信頼の小金井)

誠(小金井市議会公明党) 宮下

沖 浦 あつし (みらいのこがねい) 水 上 洋 志 (日本共産党小金井市議団)

水 谷 たかこ (小金井をおもしろくする会)

斎藤康夫 (こがねい市民会議)

渡辺大三(情報公開こがねい)

篠 原 ひろし (改革連合)

田 頭 祐 子 (生活者ネットワーク)

片山 薫 (市民といっしょにカエル会)

坂 井 えつ子 (緑・つながる小金井)

議 長 五十嵐 京 子 (自由民主党・信頼の小金井) 副議長板倉真也(日本共産党小金井市議団)